

大阪市屋外広告物審議会第2回部会 会議要旨

- 1 日 時 平成21年8月3日（月） 午前10時から午前12時
- 2 場 所 大阪市役所本庁舎 P1会議室
- 3 出席者
(審議会委員)
舟橋部会長、歌委員、細田委員、山崎委員
(建設局)
藤原管理部長、橋本路政担当課長、石川路政担当課長代理
牧田係長（路政担当）、中山係長（路上違反物件担当）
- 4 議 題
公共施設等への広告物の掲出について
- 5 議事要旨
 - (1) 事務局から資料「公共施設等への広告物の掲出について」に基づいて、説明を行った。方針案についての意見交換が行われ、一部修正が必要との条件付で了承された。
 - (2) 意見等の概要は以下のとおり
 - ・ 広告物禁止規定の適用を除外する「橋」の限定の仕方について再検討するべきである。
 - ・ 費用充当の面だけでなく、まちの活性化という観点からも、公共建築物への広告設置について検討する必要がある。
 - ・ LEDを使用した広告物については、発展途上でもあり、勉強を重ねる必要がある。
 - (3) 今後の方針
 - ・ 適用除外とする「橋」の限定方法について、次回までに検討する。
 - ・ 連絡協議会の具体的なイメージ及び試行実施から本格実施に移行するスキームを含めた、本審議会へ向けた案の提示を次回の部会で行う。
- 6 会議資料
公共施設等への広告物の掲出について